

森田委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について

(1) 各会派の発言者数及び発言時間

森田委員長 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。
 1 ページの資料 1 に記載のとおり、自由民主党が 7 人で 330 分、県民の会が 3 人で 100 分、日本共産党が 2 人で 85 分、公明党が 1 人で 50 分、一燈立志の会が 1 人で 35 分との届け出があったので、御了承願う。

(了 承)

(2) 質問者の発言順序等

森田委員長 次に、質問者の発言順序等についてである。
 発言順序については、2 ページの資料 2、日程案をごらん願う。
 申し合わせでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、
 3 月 6 日金曜日の午前中は、自由民主党、県民の会
 午後は、日本共産党、公明党、一燈立志の会、自由民主党、
 県民の会
 3 月 10 日火曜日の午前中は、日本共産党、自由民主党、県民の会
 午後は、自由民主党、自由民主党、自由民主党、自由民主党
 の順序にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。
 審議時間については、3 月 6 日、10 日ともに 5 時間、また休憩は議長判断で適
 当な時期にとることで、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

(3) 発言時間等

森田委員長 次に、発言時間等についてである。
 各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許
 可を得た後、発言するというので、御協力願う。

2. 次期常任委員について

森田委員長 次に、4 ページの資料 3、次期常任委員についてである。
 次期常任委員会の会派構成については、前回の議運で、各会派に持ち帰り御検討
 いただき、今後の議運で協議することとしていた。

R2. 2. 28 議会運営委員会

	<p>まず、各委員会別の会派構成について、それぞれの御希望をお聞きしたいと思う。自由民主党から順に発言願う。</p>
梶原委員	<p>自由民主党は、20名であるので、それぞれの委員会に均等に割り振っていただきたいと思う。その結果、総務、危機管理文化厚生、商工農林水産、産業振興土木にそれぞれ5名ずつでお願いしたいと思う。</p>
上田(周)委員	<p>県民の会は、総務2名、危機管理1名、商工農林2名、産振1名で希望するので、よろしく願う。</p>
米田委員	<p>日本共産党は、来年度も今年度と同じで5名であるので、2名配置したいところは、商工農林水産である。あとは、今年度と同じ総務1名、危機管理1名、産業振興土木1名である。</p>
西森副委員長	<p>公明党は、総務1名、危機管理1名、商工農林水産1名を希望する。</p>
大石委員	<p>一燈立志の会は、総務1名、商工農林水産1名を希望する。</p>
森田委員長	<p>緑と青の会も発言を許すので、どうぞ。</p>
上治オブザーバー	<p>緑と青の会は、産業振興土木委員会を希望する。</p>
森田委員長	<p>各会派の御希望を、事務局に整理させる。</p>
吉岡議事課長	<p>各会派の御希望を整理すると、総務委員会は10人のところ、自由民主党5人、県民の会2人、日本共産党1人、公明党1人、一燈立志の会1人と計10人で定数10人と同じとなっている。</p> <p>危機管理文化厚生委員会は9人のところ、自由民主党5人、県民の会1人、日本共産党1人、公明党1人と計8人で定数9人を1人下回っている。</p> <p>商工農林水産委員会は9人のところ、自由民主党5人、県民の会2人、日本共産党2人、公明党1人、一燈立志の会1人と計11人で定数9人を2人上回っている。</p> <p>産業振興土木委員会は9人のところ、自由民主党5人、県民の会1人、日本共産党1人、緑と青の会1人と計8人で定数9人を1人下回っている。</p> <p>以上のとおり、危機管理文化厚生委員会、商工農林水産委員会、産業振興土木委員会で調整が必要となっている。</p> <p>以上である。</p>
森田委員長	<p>この場で調整できる会派はあるか。</p>
上田(周)委員	<p>持ち帰りたい。</p>
森田委員長	<p>それでは、令和2年度の各委員会別の会派構成については、再度、会派に持ち帰って調整していただき、次回の議運で決定したいと思うが、いかがか。</p>

(異議なし)

森田委員長 それでは、さよう決する。

3. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

森田委員長 最後に、その他であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、一括質問最終日3月5日木曜日の本会議終了後1時間以内に事務局に提出されるよう、御協力願う。

(了 承)

(2) その他

森田委員長 ここで、総務部長から発言を求められている。
総務部長、どうぞ。

君塚総務部長 本日午後の本会議については、新型コロナウイルス対応により伊藤教育長が欠席し、平田健一教育委員が職務代理者として出席させていただくので、よろしく願う。

森田委員長 何か質問はないか。

(な し)

森田委員長 それでは、報告のとおりで、御了承願う。

(了 承)

森田委員長 次に、議長から御発言がある。
桑名議長、どうぞ。

桑名議長 今定例会中の議員のマスク着用について、皆さん方にお諮りしたい。
今般の新型コロナウイルス感染症については、刻々と情勢が変化をしており、予断を許さない状況にある。

政府は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を策定し、その中で国民に対し、手洗い・咳エチケット等の感染対策を徹底することや、発熱等の風邪症状が見られる場合は外出を控え、外出する場合はマスクを着用することなどを呼びかけている。本県では、まだ新型コロナウイルス感染症の患者はいないが、政府の基本方針の趣旨を踏まえ、今定例会では会議の傍聴者の方に対し、マスクの着用と手のアルコール消毒をお願いすることとしている。こうしたことから、議会としても感染症拡大防止を図る観点から、今定例会においては、全ての議員が本会議場及び委員会室ではマスクを着用することをお願いしたいので、御了承願う。

なお、マスクを着用したまま発言すると聞き取りづらいことなどから、本会議での発言の際は、マスクを取って行うこととしたいと思う。委員会については、より狭い空間であるということ、そして長時間にわたるということを考慮し、発言の際もマスクを着用することとしたいと思う。執行部におかれても、この趣旨を踏まえ

た対応をお願いする。

ただ、今マスクが大変不足をしており、急に議員の皆さん方にマスクといっても街では売られていないと思う。皆さん、手持ちの物を先に使うということが前提だが、なくなったときには議会事務局に備えているマスクがあるので、それを着用願う。それも限りがあるので、なくなったらそのときに考えるということにしたいと思う。政府は、まずは1週間、2週間ということであるので、一日一日を乗り切っていくというようなことで、対策を講じていきたいと思う。執行部においても、マスクがなければ委員会室に入れないということではないので、そこは柔軟に対応していただきたいと思う。

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等により、追加の対応が議会としても必要になる場合があるかと思う。今後も、政府の基本方針に基づき、段階的な対応を取ってまいりたいと思うので、よろしくをお願いする。

森田委員長

ただいまの議長の御提案について、御意見、御質問を願う。

(なし)

森田委員長

それでは、今定例会中、議員は本会議場及び委員会室ではマスクを着用することとし、本会議での発言の際はマスクを取って行う、また委員会については、発言の際もマスクを着用するというので、御異議ないか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、さよう決する。
ほかに、その他で何かないか。

(吉岡議事課長、挙手)

森田委員長

吉岡議事課長、どうぞ。

吉岡議事課長

定例会日程のお知らせポスターの訂正についての御報告である。
前回の議運で御報告したポスターの曜日の記載誤りについては、同日中に各事業者の本部をお伺いし、お詫びするとともに、訂正シールを貼る、もしくは訂正したポスターを改めてお渡しすることにより訂正を行った。また、各ふれあいセンターへは、訂正したポスターを改めて発送した。

今回のミスは、最終校正時の確認が十分でなかったものである。今後、最終校正時に改めて全ての項目のチェックを行うようにし、このようなことが二度と起こらないよう努めてまいる。

まことに申しわけございませんでした。以上である。

森田委員長

それでは、報告のとおりで、御了承願う。
ほかに何かないか。

(なし)

R2.2.28 議会運営委員会

森田委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、3月10日火曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、議案の付託等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

森田委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。